# 基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令255号）第4条第2項第1号に基づく公表）

（厚生労働省所管）

| | | |
|---|---|---|
| 基金の名称 | | 熊本県国民健康保険財政安定化基金 |
| 基金設置法人名 | | 熊本県 |
| 基金の額 | | 今回積み増し額　5,317,085千円 |
| | | 積み増し完了時における残高　12,739,270千円<br>（取り崩し（750,000千円 ）後の残高である） |
| | （うち国費相当額） | 今回積み増し額　539,782千円 |
| | | 積み増し完了時における残高　3,675,004千円 |
| 今回積み増し<br>をした年月日 | | 令和7年（2025年）3月19日 |
| 基金事業等の概要 | | 国民健康保険の財政の安定化を図るために設ける財政安定化基金<br><br>国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第81条の2第1項の規定に基づき設ける財政安定化基金 |
| 基金事業等を終了する時期 | | 終了する時期は設定されていない<br>（法令の規定による） |
| 基金事業等の目標 | | 国民健康保険の財政の安定的な運営を図ること |